

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社松屋フーズ
【英訳名】	MATSUYA FOODS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 緑川 源治
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 鈴木 治夫
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 鈴木 治夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期連結 累計期間	第38期 第3四半期連結 累計期間	第37期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	55,526,843	58,761,665	75,653,909
経常利益(千円)	3,874,941	1,293,003	4,874,523
四半期(当期)純利益(千円)	1,726,614	583,521	2,128,826
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,730,719	583,657	2,131,476
純資産額(千円)	32,620,302	33,147,336	33,021,058
総資産額(千円)	55,244,397	62,817,439	58,645,770
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	90.60	30.62	111.70
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	59.0	52.8	56.3

回次	第37期 第3四半期連結 会計期間	第38期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.33	24.53

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に穏やかに回復しつつありましたが、長期化するデフレや、欧州の債務危機・新興国の成長鈍化による海外景気の減速傾向等により、依然として先行きが不透明な状況が続いております。外食業界におきましても、食材価格が高値圏で推移する中、所得の伸び悩みや厳しい雇用情勢などから消費者の生活防衛意識が高まり、業種を超えた企業間競争がより激しさを増すなど、経営環境は厳しさを増しております。

このような環境の中で、当社グループは以下のような諸施策を推進し、業容の拡大と充実に積極的に取り組んでまいりました。

新規出店につきましては、直営の牛めし定食店85店舗、とんかつ業態5店舗の合計90店舗を出店いたしました。一方で、直営の牛めし定食店5店舗及び鮎業態1店舗、海外1店舗につきましては撤退いたしました。したがって、当第3四半期連結会計期間末の店舗数はF C店及び一時休業店を含め、1,040店舗（うちF C 6店舗、海外3店舗）となりました。この業態別内訳としては、牛めし定食店991店舗、とんかつ業態34店舗、鮎業態8店舗、その他の業態7店舗となっております。

新規出店を除く設備投資につきましては、49店舗の改装（全面改装16店舗、海外1店舗を含む一部改装33店舗）を実施した他、工場生産設備などに投資を行ってまいりました。

商品販売及び販売促進策につきましては新商品として「牛カルビ丼」「きんぴらキムカル丼」「お好み豚しゃぶ定食」「おろしポン酢豚しゃぶ丼」「厚切りチキンギリル定食」「山掛けネギトロ丼」「旨辛豚カルビ定食」「チキントマトガーリック定食」「鶏つくねハンバーグ定食」等を導入いたしました。また、「フレッシュトマトカレー」「うまトマハンバーグ定食」「ハッシュドビーフ」「トンテキ定食」等の再販売や、「牛カルビ丼」「豚キムチ丼」の値引きキャンペーン等を実施いたしました。

これらの取り組みの結果、当第3四半期連結累計期間の連結ベースの業績は次のとおりとなりました。

まず、売上高につきましては、既存店売上が前年同期比93.6%と前年を下回りましたが、前期以降の新規出店による売上増加分が寄与したこと等により、前年同期比5.8%増の587億61百万円となりました。

売上原価につきましては、食材の仕入単価上昇や、平成23年12月稼働開始の川島生産物流センターに係る労務費・経費の増加等により、原価率が前年同期の32.0%から33.6%に上昇いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高に対する比率が前年同期の61.0%から64.2%に上昇いたしました。この内訳として、人件費の売上高に占める割合は前年同期の31.7%から32.9%へ、人件費以外の経費の売上高に占める割合は前年同期の29.3%から31.3%へとそれぞれ上昇しております。この要因として、店舗数増加にともなって人件費や減価償却費・地代家賃等のコストが増加する一方で、既存店売上が減少し、相対的にこれらの売上高に対する比率が高まったことや、新規出店数が前年同期の80店から90店に増加したことによるイニシャルコスト増加があったこと等によるものです。

なお、当社において重視すべき指標と認識しているF Lコスト（売上原価と人件費の合計、FOODとLABORに係るコスト）の売上高比は、前年同期の63.7%から66.5%へと上昇いたしました。

以上の結果、営業利益は前年同期比67.1%減の12億74百万円、経常利益は同66.6%減の12億93百万円、四半期純利益は同66.2%減の5億83百万円と、いずれも前年同期を下回りました。

なお、当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,063,968	19,063,968	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数100株
計	19,063,968	19,063,968	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	19,063,968	-	6,655,932	-	6,963,144

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,042,900	190,429	-
単元未満株式	普通株式 14,668	-	-
発行済株式総数	19,063,968	-	-
総株主の議決権	-	190,429	-

平成24年12月31日現在

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,300株含まれております。
また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社松屋フーズ	東京都武蔵野市中町 1丁目14番5号	6,400	-	6,400	0.03
計	-	6,400	-	6,400	0.03

平成24年12月31日現在

(注) 当第3四半期末日現在における自己株式数は6,461株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,853,314	6,907,614
受取手形及び売掛金	349,852	363,867
商品及び製品	283,590	347,948
原材料及び貯蔵品	2,053,638	3,916,854
繰延税金資産	475,513	276,743
その他	996,050	898,658
貸倒引当金	2,400	-
流動資産合計	11,009,560	12,711,686
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	16,492,259	18,312,432
機械装置及び運搬具(純額)	1,731,948	1,559,347
工具、器具及び備品(純額)	2,056,466	2,301,794
リース資産(純額)	343,532	559,009
土地	10,266,030	10,266,030
建設仮勘定	302,756	254,984
有形固定資産合計	31,192,994	33,253,598
無形固定資産		
ソフトウェア	172,831	174,430
その他	55,224	23,425
無形固定資産合計	228,056	197,855
投資その他の資産		
投資有価証券	184,285	268,776
敷金及び保証金	13,317,690	13,758,971
長期前払費用	621,494	682,362
店舗賃借仮勘定	432,076	109,945
繰延税金資産	766,271	909,770
投資不動産(純額)	613,276	605,459
その他	296,813	338,378
貸倒引当金	16,750	19,366
投資その他の資産合計	16,215,159	16,654,298
固定資産合計	47,636,209	50,105,752
資産合計	58,645,770	62,817,439

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,925,109	2,098,619
短期借入金	2,011,476	3,221,354
1年内返済予定の長期借入金	3,127,628	3,706,991
未払金	2,757,309	2,883,098
リース債務	93,059	159,134
未払法人税等	1,391,679	334,486
賞与引当金	838,931	447,894
役員賞与引当金	-	320
資産除去債務	-	509
その他	679,075	822,890
流動負債合計	13,824,270	13,675,298
固定負債		
長期借入金	10,186,824	14,147,893
役員退職慰労引当金	582,100	582,100
リース債務	265,906	426,599
資産除去債務	595,982	669,901
繰延税金負債	-	14,340
その他	169,628	153,971
固定負債合計	11,800,441	15,994,805
負債合計	25,624,711	29,670,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,655,932	6,655,932
資本剰余金	6,963,144	6,963,144
利益剰余金	19,420,354	19,546,496
自己株式	12,655	12,655
株主資本合計	33,026,776	33,152,917
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	17
為替換算調整勘定	5,709	5,564
その他の包括利益累計額合計	5,717	5,581
純資産合計	33,021,058	33,147,336
負債純資産合計	58,645,770	62,817,439

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	55,526,843	58,761,665
売上原価	17,776,238	19,715,157
売上総利益	37,750,605	39,046,507
販売費及び一般管理費	33,872,325	37,771,556
営業利益	3,878,279	1,274,951
営業外収益		
受取利息	19,887	28,546
受取配当金	1,229	1,229
受取賃貸料	182,170	190,854
その他	103,349	139,309
営業外収益合計	306,636	359,938
営業外費用		
支払利息	102,802	152,029
賃貸費用	170,482	167,879
その他	36,689	21,976
営業外費用合計	309,974	341,885
経常利益	3,874,941	1,293,003
特別利益		
固定資産売却益	1,726	804
補助金収入	-	110,341
収用補償金	-	16,840
受取保険金	31,961	-
受取和解金	10,805	-
その他	1,942	720
特別利益合計	46,436	128,707
特別損失		
固定資産除却損	32,142	5,587
店舗閉鎖損失	23,036	1,627
固定資産売却損	9,106	10,095
投資有価証券評価損	145,575	-
減損損失	61,871	132,597
その他	101,280	250
特別損失合計	373,011	150,158
税金等調整前四半期純利益	3,548,366	1,271,552
法人税、住民税及び事業税	1,317,342	618,435
法人税等調整額	504,409	69,595
法人税等合計	1,821,752	688,030
少数株主損益調整前四半期純利益	1,726,614	583,521
四半期純利益	1,726,614	583,521

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,726,614	583,521
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	58	10
為替換算調整勘定	4,046	145
その他の包括利益合計	4,104	135
四半期包括利益	1,730,719	583,657
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,730,719	583,657
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産及び投資不動産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方針に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が93,719千円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ93,759千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 主に新店出店のための敷金及び保証金等で開店前の店舗に関するもの、並びにこれらと同様の取引で店舗事務所等に関するものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
	千円	千円
減価償却費	2,099,525	3,144,848

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	228,692	12	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	228,690	12	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	228,690	12	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	228,690	12	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	90円60銭	30円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,726,614	583,521
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,726,614	583,521
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,057	19,057

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(中間配当)

平成24年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....228,690千円
- (ロ) 1株当たりの配当金額.....12円00円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月7日
- (注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月6日

株式会社松屋フーズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社松屋フーズ及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。